

A重油単価契約仕様書

1. 名称

香川県立屋島少年自然の家 A重油単価契約

2. 規格

A重油 J I S 1 種 1 号

3. 数量

香川県立屋島少年自然の家が購入する必要量（予定見込数量 10,000リットル）

なお、予定見込数量は給油数量を保証するものではなく、数量が増減しても、異議を申し立てないものとする。

4. 納入場所

香川県立屋島少年自然の家（高松市屋島東町34-1）

第1宿泊棟及び第2宿泊棟の地下タンク

5. 納入方法

（1）タンクローリー車等による貯油タンク給油（1回あたりの給油量 4,000リットル程度）

（2）納入時は、重油（A重油 JIS1号以上）を取扱うことができる危険物取扱者の資格を有する者が、屋島少年自然の家の立ち会いのもと数量を確認し、検査を受けるものとする。

（3）納品後（給油の終了等）、納品書を屋島少年自然の家に交付すること。

（4）搬入等の作業は、建物の施設・設備を傷めることのないよう留意すること。万が一、建物の施設・設備を破損した場合は、契約担当者に速やかに連絡し、その指示に基づき、受注者の負担で修繕すること。

6. 納入期限

香川県立屋島少年自然の家が指定する期限

原則として、発注から2日以内（土日祝日を除く）に納入を完了すること。

7. 契約期間

契約締結日 ～ 令和6年3月31日

8. その他

納入については、事前に来所時間を連絡のうえ屋島少年自然の家の了承を得ること。

危険物取扱の適切な能力を有している者が取扱いを行うこと。